

## 南相馬市の救急医療、病床使用改善は満額回答 国民不在のこのばかばかしい国の行政・・・狂っている

東日本大震災・原発事故の後、南相馬市の5つの病院は全面的に入院を禁止されました。30kmは屋内退避というだけで、南相馬市の救急医療・慢性医療は全て崩壊し、そんな中で命を落とす市民が増加し2重3重の苦難の中でしょうがないとし埋没されてきました。

しかし、少しずつ戻ってきた市民に対して、医療機関も再開しましたが、外来投薬のみで、旧に戻る事はありませんでした。ベット使用の許可が降りず、救急患者は全て福島、仙台方面へ搬送する以外方法はありませんでした。市内の救急患者の受け入れが出来る病院の懸命な訴え、努力にも関わらず、国も、県も動く事はありませんでした。

病院の先生方の必死の訴えで、4月22日、南相馬市立病院に5床、大町病院に5床、しかも72時間以内に外部の病院に搬送せよというものでした。人口も35000人に増え、震災以前には約1,200床あった病院、人口が旧に戻らないとはいえ、たったの10床で足りるはずはありません。緊急の脳外科の手術も行われるようになり（原発から南へはいけず、北は仙台まで脳外科は無い、一刻を争う患者が助かるにはやむを得なかった。）72時間で移送するには色々な問題があった。その患者を追い出さなければ次の患者が入院できず、先生方の葛藤は続いた。この国は狂っている。誰も助けてはくれない。この国は、99人のペパードライバーの中で現場で働くのは1人だ。その後も何処に話しても、訴えても何も起こらず、改善もされなかった。

5月21日原子力対策本部の内閣官房副大臣、平野達夫、経済産業副大臣の松下忠洋両氏が南相馬市に来られ各界代表と話し合いが持たれた。その際、南相馬医師会代表として、**東日本大震災及びこれに伴う原子力災害から復興などに関する緊急要望書**を提出しその4. 地域医療の整備、緊急入院に対するベット使用の許可を訴えた。

しかし、その後、いくら待っても、緊急を要することなのに何も変わらなかった。正面にずらりと並んだ大臣、多数の官僚、代議士たち、ああこれで患者たちを救える。市民も安心できる。と思ったが何も変わらなかった。

いったい、この国に基本的人権はあるのだろうか、人権蹂躪にあたると思った、そして、この国は今までもこの様な事を平気で破ってきた。しかも、誰も罰せられることは無かった。6月7日、この事を東京の友人に相談したところ、直ぐに東スポから電話があった。6月8日の新聞で、1面全部で扱ってくれた。次々とTV局から電話が入り、国も、県も知らないとのことであった。朝日テレビが本気で取材にきた。私はこの理不尽さを話した。TVで全国に報道された。

その後県の地域医療課との話し合いが持たれ、今後はお互いに話し合いながら決めていく、医師の裁量も重視するという約束ができ、6月20日、南相馬市立病院は70床、大町病院は50床、小野田病院、渡辺病院で計230床、満額の回答であった。毎週2回連絡をとりながら、臨機応変に対応するという事になった。南相馬の復興にむけて、先ず医療から、また1つ前進したなと思い、私の役割の1つを終えた。関係した皆様にたいして、多少の無礼もあったかと思いますが、悩める南相馬市民のためと思いご容赦下さい。関係した皆様本当にありがとうございました。

早速次の問題に取り組もうと思います。

南相馬医師会長

高橋 亨平